平成27年9月第4回八街市議会定例会会議録(第6号)

.....

- 1. 開議 平成27年10月23日 午前10時00分
- 1. 出席議員は次のとおり
 - 1番 山 田 雅 士
 - 2番 小 澤 孝 延
 - 3番 角 麻 子
 - 4番 鈴木広美
 - 5番 服 部 雅 恵
 - 6番 小 菅 耕 二
 - 7番 小 山 栄 治
 - 8番 木 村 利 晴
 - 9番 桜 田 秀 雄
 - 修三 10番 林
 - 山口孝弘
 - 11番
 - 12番 小 髙 良 則
 - 13番 湯 淺 祐 德
 - 14番 川 上雄次
 - 政 男 15番 林
 - 新宅雅子 16番
 - 18番 丸 山 わき子

京 増 藤 江

- 19番 石 井 孝 昭
- 20番 加 藤 弘

1. 欠席議員は次のとおり

17番

な し

- 1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり ○市長部局
- 議案説明者

市 長 北 村 新 司 榎 本 隆 二 市 副 長 総 務 部 長 武 井 義 行 市 民 長 石川良道 部 経 済 環 境 部 長 麻生和敏

建 部	普	長	河	野	政	弘
会 計	管 理	者	醍	醐	真	人
財	課	長	江	澤	利	典
国 保	年 金 課	長	石	Ш	孝	夫
高 齢 者	首福 祉課	長	和	田	文	夫
下 水	道 課	長	Щ	本	安	夫
水 道	萬 課	長	金	﨑	正	人
・連絡員						
秘書	広 報 課	長	鈴	木	正	義
総務	課	長	Щ	本	雅	章
社 会	福 祉 課	長	佐	瀬	政	夫
農 政	課	長	水	村	幸	男
道路	河 川 課	長	横	Щ	富	夫
○教育委員会・議案説明者						
教	育	長	加힅	創利	佳	信
教育委员	員会教育次	、長	吉	田		郎
·連 絡 員						
庶務	課	長	勝	又	寿	雄
○選挙管理委員会						
• 議案説明者						
事 務	局	長	Щ	本	雅	章
			• • • • • •			
○農業委員会						
• 議案説明者						
事 務	局	長	醍	醐	文	_
○監査委員						
•議案説明者		E .		1-4-	34	
事務	 局	長	<i>)</i>]]	﨑		
1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり						
- 1 A -116		10. → . → → · · ·	,			
						Lu.
 本会議の事務 		<u>-</u>	たのと 藏 梅	村) 隆 孝	•

 主
 査
 中嶋敏江

 主
 査
 補
 須賀澤
 勲

 主
 査
 補
 居初
 理英子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程

平成27年10月23日(金)午前10時開議

日程第1 議案第2号から議案第4号、議案第12号

委員長報告、質疑、討論、採決

日程第2 議員派遣の件

〇議長(加藤 弘君)

ただいまの出席議員は20名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に、報告します。

最初に、市長の専決処分事項に指定されている報告1件が議長宛てに提出されましたので、 その写しを配付しておきました。

次に、各常任委員会付託事件について、各常任委員長から審査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

以上で報告を終わります。

日程第1、議案第2号から議案第4号、議案第12号を一括議題とします。

これから、常任委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行いますが、質疑の範囲は委員会の審査過程及び結果に対する質疑に限られ、議案の審議に戻るような質疑はできませんので、ご了承願います。

常任委員長の報告を求めます。

最初に、新宅雅子総務常任委員長。

〇新宅雅子君

おはようございます。それでは、総務常任委員会に付託されました案件1件につきまして、 去る10月14日に委員会を開催し、審査いたしました。

審査の結果はお手元に配付してあります報告書のとおりでありますが、審査内容について、 要約してご報告申し上げます。

議案第2号、平成27年度八街市一般会計補正予算のうち、当委員会に付託されましたのは、第1表歳入歳出予算補正の内歳入全款、3項を除く歳出2款総務費、第2表地方債補正についてです。

審査の過程において委員から、歳入では、「全体で537万6千円の減額補正となっていますが、歳入では地方交付税、地方消費税交付金、臨時財政対策債の増により、前年度それぞれの収入に対して2億2千334万1千円増となっています。これは、地方交付税が前年度並み、臨時財政対策債が前年度と比較して約1億円減になっていますが、地方消費税の交付金が増となったためと考えます。前年度比で2億2千334万1千円の増によって、かなり八街市は助かると思いますが、来年度以降もこうした増が見込まれていくのか、伺う」という質疑に対して、「交付税関係の来年度以降の見通しについては、平成26年度決算額は38億6千636万1千円で、前年度と比較すると8千406万6千円、2.1パーセントの減になっています。平成27年度の交付税算定は、普通交付税が37億2千109万2千円、特別交付税は予算化している分は1億7千500万円で、計38億9千609万2千円となります。しかし、特別交付税は今後、追加財政需要等があり、当初予算ベースの1億7千500万円を超過すると予想はしています。臨時財政対策債は、昨年より若干下がってい

ますが、10億を超えています。合計で平成26年度ですと、50億円ほどになります。今年度は、特別交付税を当初予算額で計算すると49億円になりますが、特別交付税は今後の追加財政需要等がありますので、恐らく今年度は、昨年の合計臨時財政対策債を含めた交付税交付額は同額、もしくは若干超えるのではないかと考えています。しかし、今年度、国勢調査を実施しており、人口については交付税算定の重要な要素となり、若干減が予想されますので、この辺を見極めていかなければならないと考えています」という答弁がありました。次に、「平成27年度の当初予算では、住民サービスを削減するといった中での予算成立でしたが、そういう点では、減額補正にすることなく、住民サービスに向けた取り組みをしていくべきではなかったか」という質疑に対して、「財政調整基金が、当初予算ベースですと今年度末5億円強の残高となるおそれがありました。今回、交付税と臨時財政対策を含めて、繰り入れを4億4千万円ほど戻すということにして、今年度9月補正後の年度末財政調整基金残高については、14億5千万円ほどに回復しています。財政調整基金の残高は、標準財政規模の約10パーセントを超えなくては、今年度以降の財政運営に非常に支障を来すということを念頭に置き、今年度は財政調整基金の復活ということを1つの目標に掲げ、これらを見極めた上で、今回の補正となりました」という答弁がありました。

次に、「地域自殺対策強化基金補助金は、どのような形で使われているのか」という質疑に対して、「長欠不登校児童・生徒対策の支援ということで、教育支援センターの運営費に 充当しています」という答弁がありました。

次に、「当市として、自殺対策はどのように実施されているのか」という質疑に対して、「平成26年度においては、精神保健福祉士による、こころの健康相談を毎月1回実施しており、相談件数は32件でした。また、保健推進委員に対して、ゲートキーパーに関するミニ講座を実施しています。消費生活相談、納税相談などの各種相談窓口において、鬱病の関係などにつながりそうなところであれば、関係課につないでいくなどの対応をしています。市職員については、メンタルヘルスに関する研修などを行っています。平成27年度は、一般市民に向けた、メンタルヘルスに関する講習会を予定しています」という答弁がありました。

次に、「防犯カメラ設置事業では、どこにカメラを設置するのか」という質疑に対して、 「市役所前の八街駅北口交差点に設置する予定です。ひったくり等の犯罪を減少させるとと もに、歩道に設置させたプランターに対するいたずらや、車道、歩道の間に設置されている 車どめのいたずら等の抑止のために設置するものです」という答弁がありました。

次に、「この間、何カ所かに防犯カメラは設置されているが、その効果はあったのか」という質疑に対して、「警察の捜査関係の照会で、画像提供が平成25年度12件、平成26年度4件、平成27年度は10月現在で5件提供しています。市内の犯罪認知数の推移ですと、平成25年度が1千241件、平成26年度1千31件、平成27年度の8月末現在を昨年の8月末現在と比較すると147件の減、21.6パーセントの減となっていることから、効果があったと考えています」という答弁がありました。

採決の結果、賛成全員のもと、原案のとおり可決と決定しました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件に対する審査の結果について、ご報告申し上 げました。何とぞ当常任委員会の決定どおりご賛同くださいますようお願いいたしまして、 委員長報告を終わります。

〇議長(加藤 弘君)

ここで、総務常任委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(加藤 弘君)

質疑なしと認めます。これで総務常任委員長報告に対する質疑を終了します。 次に、小山栄治文教福祉常任委員長。

〇小山栄治君

文教福祉常任委員会に付託されました案件2件につきまして、去る10月15日に委員会 を開催し、審査いたしました。

審査の結果はお手元に配付してあります報告書のとおりでありますが、審査内容について、 要約してご報告申し上げます。

議案第2号、平成27年度八街市一般会計補正予算のうち、当委員会に付託されましたのは、第1表歳入歳出予算補正の内歳出2款総務費の内3項、3款民生費、9款教育費についてです。

審査の過程において委員から、歳出2款では、「マイナンバー裏面プリント対応機器の購入費用は、市の負担になりますか」という質疑に対して、「国の補助対象ではありませんので、全額、一般財源からの支出になります」という答弁がありました。

次に、「マイナンバー制度については、自治体が負担しなくてよいことになっていたと思います。今までの市の負担は、どのようになっていたのか。また、今後もこのように自治体の負担があるのではないか伺う」という質疑に対して、「これまで、マイナンバー制度については、各システムの改修費、市民課で雇用している臨時職員等については国庫補助対象となっていますが、今回のカードプリンターについては補助対象外になると通達がありました。今後については、確かにこの制度については、国が実施する制度ですので、今後どのような費用がかかるのか想定できませんが、できる限り国で予算化していただきたいと考えています」という答弁がありました。

次に、「マイナンバー個人カードの交付にあたって、窓口で写真を撮るサービスについて、 どのように考えているのか」という質疑に対して、「今のところ、市民課の窓口での写真撮 影は考えていません」という答弁がありました。

次に、3款では、「介護保険特別会計繰出金は、地域包括支援センターの人件費への補助 とのことですが、職員数の実態を伺う。また、市民の皆様からさまざまな相談が寄せられた ときに、今の人員で訪問したり、スムーズな対応ができているのか」という質疑に対して、 「地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数については、市の条例及び国 の基準により定められております。1つの地域包括支援センターが担当する区域における第1号被保険者の数が、おおむね3千人以上6千人未満ごとに置くべき専らその職務に従事する常勤の職員の員数は、原則として、保健師その他これに準ずるもの、社会福祉士その他これに準ずるもの、主任介護支援専門員その他これに準ずるもの、各1人ずつとされています。平成27年3月末現在、本市における65歳以上の高齢者人口は1万8千9人ですので、3職種各3人ずつ合計9人の配置が必要になります。しかしながら、年度当初職員数は、保健師3人、社会福祉士1人、社会福祉士に準ずる者として、福祉事務所の現業員等の業務経験が5年以上かつ高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に3年以上従事した経験を有する社会福祉主事が1人、主任介護専門員3人の、合計8人ですので、不足する社会福祉士1人の増員をするものです。現在の対応では、電話による相談や窓口での相談があります。電話による相談については、訪問によって相談を受けることもできますので、対応できていると思います」という答弁がありました。

次に、「生活保護システム改修業務は業務の内容が変わったのか、機器の更新なのか、内容を伺う」という質疑に対して、「生活扶助冬季加算があり、この法の改正に伴う改修業務になります」という答弁がありました。

次に、「老人福祉センターの火災報知設備の設置は、なぜ今になったのか」という質疑に対して、「平成8年2月16日に消防法が改正されましたが、老人福祉センターについては、常時夜間利用者がいないということと、利用者が来所している場合は、職員がいる時間帯になりますので、火災報知設備の設置は免除されていました。しかし、利用者の安全を図るために火災報知設備を設置するよう、消防署から指導がありましたので、今回設置するものです」という答弁がありました。

次に、9款では、「実践的防災教育総合支援事業費の消耗品費の内容を伺う」という質疑に対して、「コピー用紙、板目表紙、トナーカートリッジ代となります」という答弁がありました。

次に、「幼稚園の臨時教諭は大変不安を抱えていますので、少しでも救済が必要と考えます。幼稚園の臨時教諭がそのまま正規教諭として採用になる経緯はありましたか」という質疑に対して、「新たな幼稚園教諭の採用については、退職者等により減員した場合、必要な員数だけを採用する形をとっていますので、臨時教諭がそのまま採用される例は今までにありません」という答弁がありました。

次に、「中学校施設維持管理費の減額理由を伺う」という質疑に対して、「委託業務が前年より安く入札されたものであり、施設の維持管理に影響はありません」という答弁がありました。

次に、反対討論が次のようにありました。

「2款3項1目の反対討論をします。

マイナンバー制度は、12桁の番号を付けて、税金や保険料の納付、福祉サービス利用などの情報を連携させ、国が一元的に管理し、利用します。初期費用だけで約3千億円も投じ

るマイナンバー制度は、国民、自治体、企業に大きな負担がかかります。65.9パーセントの企業がマイナンバーはメリットがないと答えたと、民間信用調査会社、東京商工リサーチは、8月11日にアンケート結果を発表しました。

市民の方々からは、自分の情報が丸裸にされるんですよね。紛失したら怖い、個人番号カードをもらわなくてもいいんでしょう。また、今でもオレオレ詐欺でだまされる人がたくさんいるのに、マイナンバーでだまされたら取り返しがつかないなどの声が上がっています。 既に70代の女性が、9月までに数百万円をだまし取られたと、消費者庁は10月7日に発表したところです。

既にマイナンバー制度を導入しているアメリカや韓国では、深刻な個人情報流出と、なりすまし被害が深刻です。これを受けて、民間分野での利用禁止や規制など、官民分野共通の見直しが起こっています。リスクの高いマイナンバー共通番号制度を導入すべきではないというのが、世界の流れとなっています。

日本では、施行される前から、自動交付機によるトラブルが、他自治体では起こっています。八街市では、今のところトラブルはないようですが、今後市民の皆様に被害が起きないよう、さらに十分な注意を求めたいと思います。

国民にも自治体にも多大な負担と労力を求めるマイナンバー制度に、市民の血税を使うべきではありません。来年1月からの本格運用については、凍結、中止を求め、反対討論とします」。

採決の結果、賛成多数のもと、原案のとおり可決と決定しました。

議案第3号は、平成27年度八街市介護保険特別会計補正予算についてです。

採決の結果、賛成全員のもと、原案のとおり可決と決定しました。

以上、文教福祉常任委員会に付託されました案件に対する審査の結果について、ご報告申 し上げました。何とぞ当常任委員会の決定どおりご賛同くださいますようお願いいたしまし て、委員長報告を終わります。

〇議長(加藤 弘君)

ここで、文教福祉常任委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(加藤 弘君)

質疑なしと認めます。これで文教福祉常任委員長報告に対する質疑を終了します。 次に、木村利晴経済建設常任委員長。

〇木村利晴君

経済建設常任委員会に付託されました案件3件につきまして、去る10月16日に委員会 を開催し、審査いたしました。

審査の結果はお手元に配付してあります報告書のとおりでありますが、審査内容について、 要約してご報告申し上げます。

議案第2号、平成27年度八街市一般会計補正予算のうち、当委員会に付託されましたの

は、第1表歳入歳出予算補正の内歳出4款衛生費、5款農林水産業費、6款商工費、7款土 木費についてです。

審査の過程において委員から、歳出7款では、「道路管理費の修繕料の内容を伺う」という質疑に対して、「マンホールポンプが市内に14カ所ありますので、これの修繕と八街駅 北側の照明の修繕になります」という答弁がありました。

採決の結果、賛成全員のもと、原案のとおり可決と決定しました。

議案第4号は、平成27年度八街市下水道事業特別会計補正予算についてです。

採決の結果、賛成全員のもと、原案のとおり可決と決定しました。

議案第12号は、総武本線榎戸駅自由通路及び橋上駅舎等新設に関する施行協定の締結についてです。

審査の過程において委員から、「駅舎を建て替える計画の過程において、快速電車の増発などについての交渉はどのように行われてきたのか」という質疑に対して、「JRには、快速の増発、接続の効率化等を含めて要望しています。これからも泉台、みどり台、榎戸地域を含めた、区域全体の中での榎戸駅整備という位置付けですので、これからも粘り強くJRに要望していきたいと考えています」という答弁がありました。

次に、「6月議会に予算が決定しましたが、今回の協定の締結までの間に、できるだけ縮小して経費の削減を図っていくとのことでしたが、どのような働きかけが行われたのか」という質疑に対して、「今年の2月に詳細設計を組みましたが、その時点では当初の計画より4億円ほどオーバーしていましたので、見直しを図りました。6月定例議会に提出するときには、駅舎全体の材料費の見直しを行いました。自由通路の階段部分の外壁をなくす、天井の内張をなくす、一番大きなものは、西口のロータリーに面している階段をおりたところのひさしをなくすなどしました。このことにより、2億円ほど削減して、15億9千900万円となりました。その後の協議で、ひさしの部分を残した方が、ロータリーで乗りおりする方が濡れずに利用できるということで、ひさしの部分の約3千500万円についてはJRが負担するということで、結論が出ています」という答弁がありました。

次に、「工事期間を短縮して、予算の縮小はどのように図っていくのか」という質疑に対して、「工事は、安全面を考慮して、終電から始発の間の夜間工事が主なものになります。 しかし、昼間に実施できるものは可能な範囲で実施して、工期の短縮を図り、経費を削減したいと考えています」という答弁がありました。

次に、「周辺設備のロータリーや、防犯対策はどのようになっているのか」という質疑に対して、「附帯設備として一番メインになるものは、ロータリー整備になります。東口のロータリー整備は、昨年度に用地買収していますので、今年度に実施設計を行う予定です。西口のロータリー整備は、これからの予算になりますが、平成31年3月の駅舎完成にあわせて整備したいと考えています。また、自由通路に防犯カメラ4台の設置や、駅周辺の防犯灯の新設、改修等を考えています」という答弁がありました。

次に、「工事費負担の根拠を伺う」という質疑に対して、「駅舎の負担については、平成

22年、国土交通省から発行されている自由通路の整備及び管理に関する要綱によります。 JR負担分は、現在の駅舎と同等のものを整備した場合の金額から残存価格を引いた額と、 改札内にエレベーターを設置する費用の3分の1をJRが負担し、これ以外については各自 治体が負担することになり、今回提案した割合となっています」という答弁がありました。

次に、「設計単価等は、どのようにチェックしたか」という質疑に対して、「国土交通省の単価等を使用していますが、この金額が合っているのか、チェックはしていません。 JR の工事については、特殊性がありますので、一般のように簡単に比較できないと考えています」という答弁がありました。

次に、「八街駅は無電柱化しましたが、榎戸駅の整備についてはどのように考えているのか」という質疑に対して、「ロータリーや駅舎の周りについては、ケーブルの移設等も必要ですので、予算の範囲内でできるだけ行いたいと考えています」という答弁がありました。

次に、「駅周辺の整備にどのぐらいの費用がかかりますか」という質疑に対して、「西口のロータリー整備は約9千万円、東口は今年度設計しますが、2千万円から3千万円、最低かかると考えています。ロータリー以外の県道からの進入路や駅周辺の整備については、別途1億円以上かかるのではないかと考えています」という答弁がありました。

次に、「八街駅はピーナッツをモチーフにした駅舎ですが、榎戸駅については何かモチーフなどを取り入れるのか」という質疑に対して、「自然を取り入れるということで、当初の設計では内部に木材等を使用しようとしましたが、かなりの額になってしまうので、木材の使用を控えました。外壁については、八街駅のように何かしら作れればいいのですが、今回は事業費の縮減や、周辺の自然環境になじむような形で、華美にならないよう、設計しています。地元の駅と考えていますので、地元の方々の意見を取り入れた形で、皆様に親しまれる駅になればと考えています」という答弁がありました。

次に、「駅前広場の整備はどのように考えているのか」という質疑に対して、「今後3年ほどありますので、限られた面積、限られた予算の中で、いろいろと考えていきたいと思います」という答弁がありました。

次に、「今回は、駅舎建設が先行しています。本来は、副次核として榎戸駅周辺のデザインをしっかり描いた上で、人口減小対策も含めて、利用率を高めていくことが大事と考えますが、どのように考えているのか」という質疑に対して、「榎戸駅は、副次核という位置付けがありますので、民間活力など、取り入れられるものがあれば、いろいろな方から知恵をおかりし、整備していきたいと考えています」という答弁がありました。

採決の結果、賛成全員のもと、原案のとおり可決と決定いたしました。

以上、経済建設常任委員会に付託されました案件に対する審査の結果について、ご報告申 し上げました。何とぞ当常任委員会の決定どおりご賛同くださいますようお願いいたしまし て、委員長報告を終わります。

〇議長(加藤 弘君)

ここで、経済建設常任委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(加藤 弘君)

質疑なしと認めます。これで経済建設常任委員長報告に対する質疑を終了します。 以上で各常任委員長の報告、質疑を終了します。

議案第2号から議案第4号、議案第12号の討論通告受け付けのため、15分間休憩しますので、休憩時間中に通告するようお願いいたします。

(休憩 午前10時33分) (再開 午前10時50分)

〇議長(加藤 弘君)

再開します。

これから討論を行います。

議案第2号について、京増藤江議員の反対討論の発言を許します。

〇京増藤江君

それでは、議案第2号、平成27年度八街市一般会計補正予算に関する反対討論をいたします。

補正予算において、中学校施設改修事業で八街中学校の非常階段の調査設計業務費用が計上されたことは、生徒の安全確保の点から大変評価できるものです。

しかし、社会保障・税番号制度関連事務費の備品購入費104万6千円を計上していることについては、番号制度には市民にメリットはほとんどなく、プライバシー侵害、情報漏えいなどのデメリットが大きく、反対せざるを得ません。

10月から番号通知が始まったマイナンバー、共通番号制度に対し、市民の方々からは、 自分の情報が丸裸にされてしまうのか。紛失したら怖い、個人番号カードをもらわなくても いいのか。今でもオレオレ詐欺でだまされる人がたくさんいるのに、マイナンバーでだまさ れたら取り返しがつかないなどの声が、日増しに多くなっています。既に70代の女性が、 9月までに数百万円をだまし取られたと、消費者庁は10月7日に発表しました。

自治体が個人情報を漏えいすることがあってはなりませんが、茨城県取手市などで個人番号が漏えいし、不安、怒りの声が上がっています。

10月22日付の東京新聞は、個人番号の通知が始まりましたが、自治体側が住民票に誤記載をしたり、システムに関わった官僚が収賄容疑で逮捕されるなど、まさかの展開ですなど、先月からマイナンバーへの意見が急増し、約80件全てが反対と、疑問です。このように報じています。

また、民間信用調査会社、東京商工リサーチは、65.9パーセントの企業が、マイナンバーはメリットがないと答えたと、8月11日にアンケート結果を発表いたしました。

既にマイナンバー制度を導入しているアメリカや韓国では、深刻な個人情報流出と、なり すまし被害の深刻な事態を受け、民間分野での利用禁止や規制など、官民分野共通の見直し が起こっています。リスクの高いマイナンバー共通番号制度を導入すべきではないというの が世界の流れとなっている中で、利用拡大を図る日本の制度は、世界の流れに逆行している と言わざるを得ません。

しかも、初期費用だけで約3千億円も投じるマイナンバー制度は、一部のIT企業に利益をもたらしますが、国民にも自治体にも多大な負担と労力を求めます。

このようなマイナンバー制度に市民の血税を使うべきではなく、来年1月からの本格運用 凍結、中止を求め、反対討論といたします。

〇議長(加藤 弘君)

ほかに討論の通告はありません。

これで討論を終了します。

これから採決を行います。採決は分割して行います。

最初に、議案第2号、平成27年度八街市一般会計補正予算についてを採決します。

この議案に対する委員長報告は可決です。この議案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起 立 多 数)

〇議長(加藤 弘君)

起立多数です。議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、平成27年度八街市介護保険特別会計補正予算についてを採決します。 この議案に対する委員長報告は可決です。この議案は原案のとおり決定することに賛成の 議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

〇議長(加藤 弘君)

起立全員です。議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、平成27度八街市下水道事業特別会計補正予算についてを採決します。 この議案に対する委員長報告は可決です。この議案は原案のとおり決定することに賛成の 議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

〇議長(加藤 弘君)

起立全員です。議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号、総武本線榎戸駅自由通路及び橋上駅舎等新設に関する施行協定の締結についてを採決します。

この議案に対する委員長報告は可決です。この議案は原案のとおり決定することに賛成の 議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

〇議長(加藤 弘君)

起立全員です。議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第2、議員派遣の件を議題とします。

八街市議会会議規則第172条第1項の規定により、福島県会津若松市において開催される印旛管内市議会正副議長連絡協議会視察研修及び定例会、及び千葉県水道局柏井浄水場、 佐倉市八街市酒々井町消防組合本部及び印旛衛生施設管理組合汚泥再生処理センター視察研修のため、配付のとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(加藤 弘君)

ご異議なしと認めます。配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

議員の皆様方に申し上げます。本定例会の会議録作成にあたり、議員の不穏当な言辞について、後刻、記録を調査の上、措置することにします。

本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。

平成27年9月第4回八街市議会定例会を閉会します。

この定例会は終始熱心な審議を経て、全ての案件を議了し、ただいま閉会となりました。 執行部は各議員から出されました意見を十分尊重し、市政を執行されるよう強く要望いたしまして、閉会のご挨拶といたします。

議員の皆様に申し上げます。この後、全員協議会を開催しますので、議員控室にお集まりください。全員協議会終了後、議会だより編集委員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時58分)

○本日の会議に付した事件

- 1. 議案第2号から議案第4号、議案第12号 委員長報告、質疑、討論、採決
- 2. 議員派遣の件

.....

議案第2号 平成27年度八街市一般会計補正予算について

議案第3号 平成27年度八街市介護保険特別会計補正予算について

議案第4号 平成27年度八街市下水道事業特別会計補正予算について

議案第12号 総武本線榎戸駅自由通路及び橋上駅舎等新設に関する施行協定の締結につ いて 上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 年 月 日

八街市議会議長 加 藤 弘

八街市議会議員 角 麻 子

八街市議会議員 鈴 木 広 美